

## 第2層の生活支援コーディネーターおよび協議会の考え方について

### 1 生活支援コーディネーターの位置づけ

#### 【新しい総合事業ガイドライン（抜粋）】

#### 第3 市町村を中心とした生活支援・介護予防サービスの充実等

#### 3 生活支援・介護予防サービスの開発・発掘のための取組

##### (1) 基本的な考え方及び定義

(コーディネーターと協議体によるコーディネート機能の考え方)

○ 日常生活ニーズ調査や地域ケア会議等により、地域の高齢者支援のニーズと地域資源の状況を把握していくことと連携しながら、地域における以下の取組を総合的に支援・推進。

- ① 地域のニーズと資源の状況の見える化、問題提起
- ② 地縁組織等多様な主体への協力依頼などの働きかけ
- ③ 関係者のネットワーク化
- ④ 目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一
- ⑤ 生活支援の担い手の養成やサービスの開発
- ⑥ ニーズとサービスのマッチング

○ コーディネート機能は、おおむね以下の3層で展開されることが考えられる。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1層 市町村区域</li> <li>・ <b>第2層 日常生活圏域（中学校区域等）</b></li> <li>・ 第3層 個々の生活支援等サービスの事業主体</li> </ul> |
|---|

##### (2) コーディネーターの目的・役割等

#### ① コーディネーターの設置目的

**市町村が定める活動区域ごと**に、関係者のネットワークや既存の取組・組織等も活用しながら、上記のコーディネート業務を実施することにより、地域における生活支援等サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進することを目的とする。

#### ② コーディネーターの役割等

- ・ 生活支援の担い手の養成、サービスの開発（第1層，**第2層**）
- ・ 関係者のネットワーク化（第1層，**第2層**）
- ・ ニーズとサービスのマッチング（**第2層**）

#### ③ 配置

**地域包括支援センターとの連携を前提**とした上で、配置先や市町村ごとの配置人数等は限定せず、**地域の実情に応じた多様な配置**を可能とする。

#### ④ コーディネーターの資格・要件

**地域における助け合いや生活支援等サービスの提供実績のある者**、または中間支援を行う団体等であって、地域でコーディネート機能を適切に担うことができる者。

※ 特定の資格要件は定めないが、**市民活動への理解があり、多様な理念をもつ地域のサービス提供主体と連絡調整できる立場の者**であって、国や都道府県が実施する研修を修了した者が望ましい。

※ コーディネーターが属する組織の活動の枠組みを超えた視点、地域の公益的活動の視点、公平中立な視点を有することが適当。

平成28年度以降の生活支援・介護予防体制整備事業について（案）

|                             | 平成28年度  |      |        |      | 平成29年度  |      |        |      |  |  |  |  |
|-----------------------------|---|------|--------|------|---|------|--------|------|--|--|--|--|
|                             | 4～6月  | 7～9月 | 10～12月 | 1～3月 | 4～6月  | 7～9月 | 10～12月 | 1～3月 |  |  |  |  |
| 第1層生活支援コーディネーターおよび第1層協議体の動き | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア養成講座の運営</li> <li>・ワークショップ、ヒアリング</li> <li>・協議会を概ね四半期ごとに開催</li> </ul> |      |        |      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・2層Cとの連携, 支援</li> <li>・養成ボランティアの組織化支援</li> </ul>                             |      |        |      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・2層協議体との連携, 支援</li> <li>・養成ボランティアの活動支援, 養成の継続</li> <li>・協議会を概ね四半期ごとに開催</li> </ul> |  |  |  |
| 第2層生活支援コーディネーターの動き          |   |      |        |      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・2層C選任・協議体の運営(事務局)</li> <li>・協議体の運営準備</li> <li>・2層協議体について市・1層と勉強会</li> </ul> |      |        |      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・2層協議体の運営(事務局)</li> </ul>   |  |  |  |
| 第2層協議体の動き                   |   |      |        |      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・2層Cによる普及啓発(協議体メンバー・担い手探し) ※長期的な取組</li> </ul>                                |      |        |      |  |  |  |  |
| 市の動き                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市および1層で2層に係る考え方を整理</li> <li>・各方面へ普及啓発, 情報発信</li> </ul>                    |      |        |      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・順次設置</li> </ul>   |      |        |      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・概ね年6回開催</li> </ul>   |  |  |  |
|                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市, 包括, 1層による普及啓発(地域づくりや制度について/協議体メンバー・担い手探し) ※長期的な取組</li> </ul>           |      |        |      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合事業開始</li> </ul>   |      |        |      |  |  |  |  |